

#

#stopとっとり消費者トラブル

動画コンテスト



テーマ

「若者が消費者トラブルに遭わないために」

成年年齢引下げや若者の消費者トラブルの防止に関すること。
 (キーワード: 定期購入、副業、融資サービス、靈感商法、出会い系サイト、美容関係 など)

応募作品

10秒～70秒の動画 [ファイル形式] mov, mp4, avi [データ容量] 4GB以下

応募資格

10代(小学5年生)から20代の方で、鳥取県内に在住又は通勤・通学していること。
 応募作品は応募者本人(グループ)が撮影したオリジナル作品で、未発表のものに限ります。
 ※個人・グループを問いません。 ※グループ応募の場合、グループ代表者が応募資格を満たしていることとします。
 ※未成年の方は保護者の同意が必要です。未成年の方が応募された場合は保護者の同意が得られているものとみなします。

応募期間

令和5年9月1日(金)から11月30日(木) 午後5時まで

応募方法

鳥取県ホームページに開設する応募フォームに必要事項を記載し、
 応募作品をアップロードしてください。

※同一作品でなければ、1人(1グループ)につき、何作品でも応募できます。ただし、入賞は応募者1人(グループ)につき1作品までです。



コンテストの内容を確認

応募要項をしっかりと読もう。
 キーワードに沿った動画内容を
 考えよう!



動画を撮影(編集)

内容が決まったら、
 動画を撮影しよう。
 ひとりでも友達と一緒にでも!



応募フォームに投稿

応募フォームに必要事項を
 記入して動画をアップロー
 ドして送信!

表彰

優秀賞
 (3名)

金券(3万円分)
 賞状

入賞
 (10名)

金券(5千円分)
 賞状

応募フォームはこちら

応募作品は消費生活センター
 Instagramで
 アップロードしていきます!



注意事項

□応募者は保護者の方への同意を得たものです。□応募作品の著作権は、応募者及び鳥取県の双方に
 帰属することから無償で作品を県広報への掲載をします。□著作権侵害がないかを確認してください。

鳥取県